

平成24年度

# 仙北市行政評価報告書

仙北市 総務部 企画政策課

## 目 次

1	仙北市行政評価システム導入方針	
	方針の策定について……………	1
	導入の趣旨……………	1
	評価の位置づけ……………	1
	基本的な考え方……………	2
	仙北市事務事業評価システムについて……………	2
	推進体制について……………	3
	平成24年度試行について……………	3
2	平成23年度 事務事業評価（事後評価）結果……………	5
3	平成23年度 仙北市事務事業事後評価一覧表……………	6

# 仙北市行政評価システム導入方針 (H24)

## 1. 方針の策定にあたって

近年みられる財政状況の悪化、そして分権社会の進展や住民への説明責任など本市を取り巻く環境は大きく変化している。これからの市政運営にあたっては、活動の目的を明らかにし、どれだけの成果が得られるのか、他に効果的な方法はないのかなど業績や成果を重視した経営体質への変革が求められる。行政評価システムは、その具体的手法として導入したものである。

まず、行政評価システムを円滑に推進するためには、職員の改善意識と協力が必須である。そこで、仙北市にふさわしいシステムを構築するにあたっては、「試行段階」～「本格導入」という段階を踏んで試行錯誤を繰り返し行い、我々自身で様々な課題等を解決し、「仙北市版」をつくり出していく必要がある。

行政評価システム導入方針は、今後の市の経営の基軸をなす制度のあり方を示すものであり、今年度も試行と位置づけ、行政評価システムの構築と推進のために取り組むこととした。

## 2. 導入の趣旨

次の点を大きな柱として整備を進める。

(1) 「職員の意識改革と政策形成能力の向上」・・・

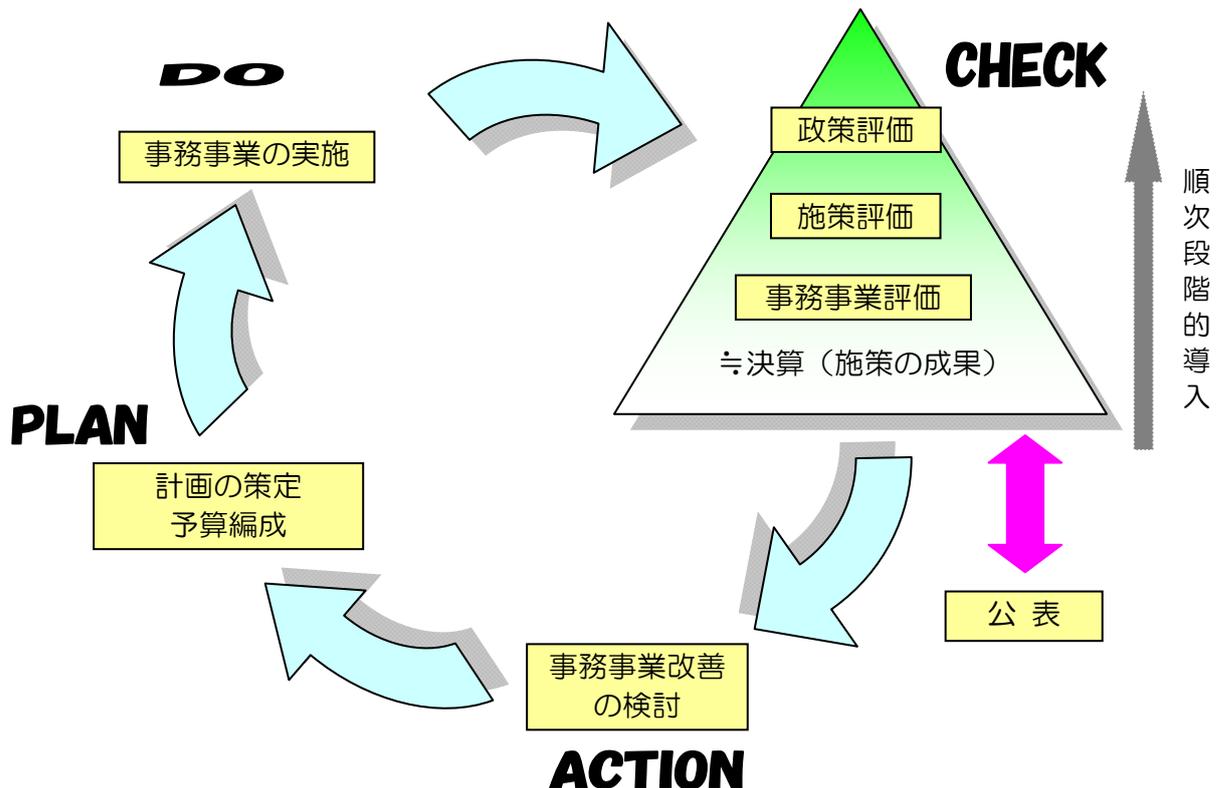
顧客思考や事務事業の目的意識・コスト意識の浸透により、職員における意識改革と能力向上を図る。

(2) 「成果重視型行政運営の確立」・・・

住民サービスの観点から施策や事業を評価し、改善につなげ効果的かつ効率的な経営体制の構築を目指す。

## 3. 評価の位置付け

行政評価システムの導入にあたっては、その活用並びに作業負担の観点から現在の行政システムとの連動が望まれるところである。つまり、予算編成、総合計画の進行管理という流れのなかで、評価結果が活かされることにより、制度自体が一人歩きせずに“PDCA”というマネジメントサイクルでの位置付けを確立することとなる。また、本市における導入目的から、できるだけ作業負担を軽減するため、簡素で分かり易いシステム整備により、その定着を目指す。



#### 4. 基本的な考え方

政策体系の基礎をなす事務事業を評価対象とした整備（内部マネジメント）を進め、まずは職員の目的および課題意識の醸成を図り、段階的に施策そして政策評価（外部マネジメント）へとステップアップし、住民サービスの向上を目指すこととする。よって、総合計画における政策体系を柱として評価を進める。

#### 5. 仙北市事務事業評価システムについて

##### ①評価対象

行政評価の定着を最優先に考え、職員の理解度が高く、評価の対象として受け入れやすい事務事業から取り組むこととし、実施計画の事務事業を視野に入れながらも、予算編成との連動を考慮し、予算執行科目を評価単位とする。

ただし、評価になじまない事務事業（細目事業）として、評価対象にふさわしくないものは評価対象（項目）から除外する。

##### ・人件費・共通経費・一般総務費等で計上されている管理経費

職員人件費、消耗品費、光熱水費、コピー代、電話代などについては、本来他の細目事業に付随する経費である。實際上、担当課でひとまとめにして一般総務費等の予算執行科目として計上しており、細目事業ごとに分類することが極めて難しいため対象外とする。

##### ・細目事業についても、成果や効果が市民に対し不明確になる場合は、対象外とする。

基金の積立金・繰出金・償還金（元金、利子）・その他（予備費など）

なお、個別の施設管理事業として計上されている管理運営費は対象とする。

##### ②評価の方法

成果指標等の数値目標を評価基準とした上で、当該事業の有効性や効率性などについては中間的な選択肢を避けた「はい・いいえ（YESかNO）」の2択で評価を行い、改善策やあり方について判断をする。これは、「はい・いいえ・どちらともいえない」といった中間的な選択肢を設けた形で評価を行うことにより、最終的な情報提供先である市民にとって「あいまいで、分かりにくい」評価結果になることを避けるためである。

各評価項目の表現についても、専門的な用語を極力避け、見やすく、分かりやすいことに重点を置く。また、評価作業自体の軽減のため、できる限り判定の自動化を図る。

評価は、まず事業に関する4つの視点それぞれについて4点満点で評点を付し、次に有効性の評点を基軸とした総合評価を行い、今後の事業の方向性を示すものとする。

##### ③評価体制

導入にあたっては、評価体制を「自己（一次）評価」「二次評価」の2段階とし、客観性の確保は公表をもってする。将来は段階的に評価レベルを上げていくとともに、外部評価の導入を検討していく。

○自己（一次）評価・・・事業担当者が評価シートに基づき記載し、評価点検については課長等が行う。

○二次評価・・・・・・・・二次評価は、より客観性を確保するために、行政評価庁内評価委員会が行う。

○外部評価・・・・・・・・市民で構成する評価委員会を設置し、評価の客観性を担保する。  
(本格導入後に外部評価の導入を検討)

#### ④時期

原則として毎年度実施することとし、新規事業と継続事業について次のとおり評価を行う。

○新規事業・・・「事前評価」で事業の適否等を判断する。

○継続事業・・・決算時に「事後評価」を行い、事業実施の妥当性、目標の達成状況など経年変化を確認するとともに、今後の事務事業の内容の改善へ結びつける。

#### ⑤住民参画

内部のみの評価では、システムの客観性を損なう恐れがあるとともに、行政運営の本旨である「住民サービスの向上」への繋がりが絶たれてしまうことから、評価結果の公表を行うこととする。

### 6. 推進体制について

職員のコンセンサスを得るとともに、行政評価システムの積極的な導入を進める。

#### ○ 仙北市行政評価システム導入の流れ

内 容	月	備 考
事後評価（平成23年度事業）評価対象事業の選定 事後評価分評価シートの作成依頼	7月	企画政策課
事後評価（平成23年度事業） 評価シートの作成 （一次評価）	7～8月	各 課
事後評価（平成23年度事業） 二次評価	9月	庁内評価委員会
評価結果の公表（仙北市ホームページ）	10月	企画政策課

### 7. 平成24年度試行について

#### ① 試行の目的

事務事業評価を試行することにより、今後の本格導入と円滑な推進に向けた課題の抽出と環境整備を図る。

#### ② 評価対象

21年度・22年度に試行を実施したことにより、本システムへの認知は一定程度得られたが、その認知の範囲は実際に評価作業に携わった職員の範囲に限られるものと考えられる。したがって、本年度の試行においてもシステム自体への認知を図ることを基本とする。

評価対象事業と補助金事業の選定については、企画政策課において行う。

#### ③ 評価体制

各所属で評価シートに記入し、自己（一次）評価（担当課長等による）及び二次評価（行政評価庁内評価委員会）を行う。

なお、試行段階では結果の公表にとどめ、外部評価は行わない。ただし、本格導入後は外部評価の導入について検討する。

④ 評価結果の活用

制度自体を検討するという試行の目的から、事業の見直しや予算編成への直接的活用は意図していないが、結果により反映されることもある。

⑤ 試行結果の公表

事業評価(事後)について、概要を広報又はホームページにて公表する。

## 平成23年度事務事業評価（事後評価）結果

今年度の実施した事務事業評価では、事業を9段階で評価しました。

平成23年度の評価	
A	（現状のまま継続）
B 1	（見直しの上で継続…拡大の方向）
B 2	（見直しの上で継続…手段改善）
B 3	（見直しの上で継続…縮小の方向）
C 1	（大幅な見直しの上で継続…拡大の方向）
C 2	（大幅な見直しの上で継続…手段改善）
C 3	（大幅な見直しの上で継続…縮小の方向）
D	（休止・廃止（統合含む）を検討）
E	（完成及び目的達成による終了事業）

### 【一次評価】

（事務事業を担当した各課における評価結果）

一次評価 判定結果		
A判定	34 事業	45.9 %
B 1判定	8 事業	10.8 %
B 2判定	14 事業	18.9 %
B 3判定	2 事業	2.7 %
C 1判定	2 事業	2.7 %
C 2判定	7 事業	9.5 %
C 3判定	2 事業	2.7 %
D判定	3 事業	4.1 %
E判定	2 事業	2.7 %
計	74 事業	100.0 %

### 【二次評価】

（一次評価をもとに、行政評価庁内評価委員会による二次評価を行った結果）

二次評価 判定結果		
A判定	28 事業	37.8 %
B 1判定	10 事業	13.5 %
B 2判定	19 事業	25.7 %
B 3判定	1 事業	1.4 %
C 1判定	2 事業	2.7 %
C 2判定	8 事業	10.8 %
C 3判定	1 事業	1.4 %
D判定	2 事業	2.7 %
E判定	3 事業	4.1 %
計	74 事業	100.0 %

◆事務事業の評価結果（概要）は、次頁以降の表のとおりです。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
1	職員研修費	総務課	市長会、町村会、秋田県自治研修所、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所等が実施する研修への参加	A	B1	職員の自主的な研修意欲の喚起と、新人職員研修等の市独自研修の充実が必要と考えます。
2	派遣職員人権費負担金	総務課	所得税還付等調査局を新たに設置し、問題の徹底説明及び調査態勢の強化	E	E	所得税還付等調査局の終了に伴い、事業終了。
3	本庁舎等維持管理費	管財課	庁舎環境衛生管理、清掃、機械設備、電気設備等維持管理	C2	C2	老朽化が進む中、本庁舎を安全に維持していく必要があります。職員の省エネに対する意識改革により経費削減も行いつつ、一層の工夫が求められます。
4	車輛維持管理費（管財課）	管財課	公用車の維持管理業務（安全点検、車検等）、公用車の貸出業務・運転業務	B2	B2	一体型庁舎に向け、全庁統一した集中管理が必要と考えられます。また経費削減、CO2削減対策も引き続き推進していく必要があると考えます。
5	田沢湖活性化センター運営管理費	田沢出張所	施設の維持管理業務を実施し、使用者を募る。	C1	C1	地域住民との協働による利活用方法を検討し、施設の利活用方針を明確化する必要があると考えられます。
6	車輛維持管理費（角館地域センター）	角館地域センター	公用車の維持管理、公務執行に伴う移動手段	A	B2	経費削減、CO2削減対策を引き続き推進し、一体型庁舎に向け全庁統一した集中管理が必要と考えられます。また保有台数の適正化等についても検討していく必要があると考えられます。
7	車輛維持管理費（西木地域センター）	西木地域センター	公用車の維持管理、貸出	B2	B2	経費削減、CO2削減対策を引き続き推進し、一体型庁舎に向け全庁統一した集中管理が必要と考えられます。また保有台数の適正化等についても検討していく必要があると考えられます。
8	国際交流・国内交流推進費	企画政策課 ※H23年度は企画振興課	国際交流を通じて異文化の理解を図るとともに、市民の国際化を促進させる。 国内交流を通じて文化、経済、産業、教育などあらゆる面での交流を促進させ、地域の活性化を図る。	B2	B2	姉妹都市や災害協定都市との地域間交流を図る上で、必要な事業と考えられます。今後の展望を整理しながら、国や県、民間の各種支援事業を活用し、活動については市民へ広報等を活用しながら周知していく必要があると考えられます。
9	第3セクター経営改革推進費	企画政策課 ※H23年度は企画振興課	第3セクター各社の経営分析及び改革プランの策定	C2	C2	経営改善に向けて、統合も視野にいたした検討が必要と考えます。今後も慎重に協議を進め、経営改善に取り組む必要があると考えます。
10	クニマス里帰りプロジェクト事業費	企画政策課 ※H23年度は企画振興課	秋田県と協働で進める「クニマス里帰りプロジェクト事業」で、シンポジウム開催、姉妹湖提携交流事業、田沢湖再生計画検討、クニマス生態調査、田沢湖水質改善等を実施	B2	B2	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」との整合性を保ちながら、事業拡充が求められます。またクニマス資料館については、市民への十分なコンセプト等の周知が必要と考えられます。
11	秋田内陸縦貫鉄道駅前維持管理費	企画政策課 ※H23年度は企画振興課	隔月程度の巡回点検を行うとともに設備に必要な光熱水関係費の負担及び修繕を行う。なお、日常的な清掃美化活動や除雪は各駅駅愛護会により活動が行われており、異常時には報告がある。	C2	C2	駅愛護会の方々の協力により環境美化等を行っていただいているが、内陸線利用者数が減少してきている。しかし環境美化活動を行うことにより、利便性の向上と安全衛生管理につながると考えられます。
12	生活バス路線対策費	企画政策課 ※H23年度は企画振興課	市民バス（3路線）、デマンド型乗合タクシー（3路線）の安全運行と乗車人員の増加を目指す。	B2	B2	各路線の利用状況にあった効率的な運行形態にするため、常に見直しをすることが必要と考えます。また市民の要望等を聴取しながら継続することが求められていると、考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
13	地域運営体活動推進費交付金	企画政策課 ※H23年度は政策推進課	地域特産物の加工販売、高齢者世帯の支援活動、環境美化等、様々な事業が可能。 市は地域運営体に対し事業の年間上限500万円を交付金として交付	B2	B2	市で実施すべき事業、地域運営体で実施すべき事業を整理しながら各地域運営体をサポートし、市民等の参加を促しながら取組を継続していく必要があると考えます。
14	光ブロードバンド設備整備事業費	総合情報センター	光ケーブルを敷設し、通信事業者に対してIRU方式で貸し出す。	A	A	地域格差の公平性をはかるためには必要な経費である。また観光・公共施設への無線LANスポット設置も検討にいれながら、継続実施と考えます。
15	交通安全市民大会開催費	環境防災課	交通安全に功績のあった個人、団体の表彰や講師を招いて「地域の交通安全について」講演を実施。	D	C2	交通安全の士気高揚につながる活動と考えられます。今後は、市民一人一人の取り組みを共有しながら、大会内容の見直し・改善の必要があると考えられます。
16	街灯費	環境防災課	防犯灯整備の促進	A	B1	防犯上必要な経費であると考えられます。今後は、維持管理についての役割分担を再度検討しつつ、照明器具のLED化等で省エネと経費削減を図る必要があると考えます。
17	納税奨励費	税務課	納税貯蓄組合連合会においては、未組織地域の組合設立奨励、地区連の市道及び育成、市政との連絡調整及び地区連への伝達等。地区納税貯蓄組合においては市税納税通知書の配布及び収納等。	B2	B2	自主財源の確保や税負担の公平性につながる事業ではあるが、今後は組織の在り方や、収納方法等も検討していくことが必要と考えられる。
18	収納率向上対策事業費（国民健康保険特別会計事業勘定）	税務課	徴収宅職員（2名）を雇用し、市税分納者及び未納者に対し訪問徴収業務を行う。	A	A	税負担の公平性を図るため、徴収嘱託員による訪問徴収は必要であると考えられます。またこの事業により一定の徴収率を保っているため、今後は増員等の強化も検討にいれながら継続実施と考えます。
19	地域生活支援事業費	社会福祉課	障害者及び障害児の方に、相談支援・手話通訳、要約筆記者派遣・ストマー装具等・福祉ホーム入所者補助・日中一時支援・芸能発表会補助・声の広報団体補助・自動車運転免許取得補助等。	A	A	自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、生活支援を展開していくことは必要であると考えます。
20	生活保護受給者向け就労支援事業費	社会福祉課	事業への参加の同意を得た者に対し、就労支援員が個別支援計画により就労相談、就労意欲の喚起、公共職業安定所への動向訪問による適職探し等を実施し支援する。	A	A	就労による収入増加や生活保護の廃止件数に、わずかではあるが成果が出てきていることから、今後も継続して就労支援を行い、生活保護からの脱却を図り社会的自立を促していく必要があると考えます。
21	生きがい活動通所支援事業費	長寿支援課	生活指導（相談活動）、機能訓練（日常動作訓練）、健康状態の確認、入浴サービス、送迎、パート職員5名のローテーションで事業実施。	C2	C2	施設の必要性や需要の動向から、施設全体の指定管理制度導入等について検討を行いながら、今後の方向性を示していく必要があると考えます。
22	福祉医療費	市民課	医療費の自己負担分を県内受診は現物給付し、県外受診は現金給付する。	A	B1	少子化・定住対策として、市独自の助成拡充の検討を行い、福祉サービスの充実を図りながら事業を継続する必要があると考えられます。
23	任意事業費（高齢者実態把握事業）	包括支援センター	包括支援センター職員および業者委託（仙北市社会福祉協議会）により高齢者宅を戸別訪問し、心身および生活実態について調査を行い、潜在化している高齢者の様々な問題を発見し問題解決に向け支援する。	A	A	高齢化が急速に進展する中、戸別訪問により不安や問題を解決し、安心した生活を支援することは必要であると考えられます。
24	ひとり親家庭福祉事業費	子育て推進課	ひとり親家庭の相談に応じて、必要な情報提供を行うとともに適切な助言指導を行う。	A	A	ひとり親家庭の相談対応と適切な情報提供を行うことにより、子育てに対する安心感を提供する必要があると考えます。今後も多様なニーズに対応し、継続して実施すべき事業と考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
25	児童虐待防止対策緊急強化事業費	子育て推進課	職員の専門技術の習得のための研修会への派遣及び個人情報適切に管理し有効活用するための情報整理。	A	A	児童虐待の未然防止、早期発見のために必要な事業であると考えます。今後も対応体制の充実を図りつつ継続実施すべき事業と考えます。
26	児童館及び児童遊園地施設維持管理費	子育て推進課	子供たちの遊びの場と遊びを提供すると共に、施設の維持管理及び安全管理を行う。	C3	C2	児童館の役割を再検討し、必要な児童館については維持管理を積極的に行い、子供たちが安全に遊べる場を充実すべきと考えます。
27	保健事業費（健康づくり推進員）	保健課	各種検診受診票の配布、健康受診の呼びかけ。各研修会で健康について学び、地域住民に伝えるとともに、地域の要望を保健課に伝える。	B2	B2	地域住民の健康づくりへ結びつけていく必要があると考えます。健康づくり推進員と保健課で協力し合い、今後は医療費の抑制といった観点からも取り組むべき事業と考えます。
28	心の健康づくり・自殺予防対策事業費	保健課	高齢者の心の健康教室等、ふれあいサポーター養成講座・傾聴ボランティア活動「えくぼの会」、「こころといのちを考えるつどい」講演会・街頭キャンペーン等。	B2	B2	地域のつながりや、触れあいの観点から自殺予防に取り組む必要があると考えます。全県的に取り組む必要のある事業でもあるため、県や各種団体と連携し、更には市民の理解や関心を得ながら事業を展開していく必要があると考えます。
29	母子支援体制検討モデル事業費	保健課	医療関係との連絡票の作成、連携体制の整備。妊娠期のリスクアセスメントツールの作成、活用。	A	A	安全な妊娠・出産や、子供の健やかな成長を促すために医療機関との連携は必要であると考えます。今後も連携体制の整備を行い、妊産婦への支援を充実させ継続する必要があると考えます。
30	子宮頸がん等予防接種促進事業費	保健課	乳幼児、児童生徒に対する予防接種の助成。	A	A	高額な接種費用を公費で負担することで、予防接種を受けやすい環境を保てていると考えられます。今後も疾病予防のために継続するべき事業と考えます。
31	廃棄物減少化対策費	環境保全センター	審議会の答申を踏まえ、市民へごみ分別方法の周知等を広く回り、再生化可能なごみ収集を促し減量化に努める。	A	A	再生化可能なごみ収集を促進したことにより、ごみの減量化につながったと考えます。今後も継続してゴミの減量化に努め、環境保全を図る必要があると考えます。
32	塵芥処理費	環境保全センター	田沢湖・角館・西木の各地区を更に班編成し、月毎に収集できるごみ種別を記した「ごみカレンダー」1年分を作成のうえ、全戸に配布し収集を徹底している。これにより集積所に収集されたごみを市内運搬許可業者に委託し、種別毎の処理、処分を実施。	C1	C1	環境保全及びごみの減量化のためには、必要な事業であると考えます。今後は管理維持費の平準化も検討しながら、継続実施する事業と考えます。
33	勤労雇用対策費	商工課	求人情報提供事業として、毎週ハローワークが発行する求人情報を各庁舎、出張所、市内コンビニエンスストアに配置するとともに、市ホームページに掲載する。事業所視察会開催事業として、職業希望の高校生を対象に地元企業の視察を実施。	A	A	雇用情勢が悪化している中、市内求職者への求人情報を提供することは就労機会の増加につながっていると考えます。また所得向上のためにも、継続して実施する必要があると考えます。
34	農地制度円滑化事業費	農業委員会事務局	農地法に基づく事務の適正実施のための支援。（農地の利用状況調査他） 農地の有効利用を図るための支援（農業委員等の資質向上のための活動）	A	B2	法令事務を適正に執行するために必要な事業ではあるが、調査のみならず今後は耕作放棄地・遊休農地のデータベースの構築も検討しながら、継続実施するべきと考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
35	木質バイオマス施設管理運営費	秋田スギバイオエネルギーセンター	木質バイオマス施設で発生する電気・熱を介護老人保健施設にしき園、西木温泉クリオンに供給する。	C2	C2	平成23年度は改修のため十分な効果を発揮できなかったが、再生可能エネルギーへの関心や期待があることから、業務内容の検討、木質チップの安定した供給体制の構築をめざし継続実施と考えます。
36	“所得を生みだす玉手箱”総合産業研究所費	総合産業研究所	加工の基盤となる園芸作物の生産振興および市産品のブランド化を図る。また新商品開発への支援と市内産品のマーケティング活動に取組む。	B2	B2	6次産業を推進し、地域経済活性化を図るために必要な事業と考えます。今後は、求められている支援・取組を実施するために、関係機関との協議を行い、常に検証・見直しを行う必要があると考えます。
37	グリーンツーリズム推進事業費	農山村体験デザイン室	農家民宿、体験受入体制の強化や情報発信を行う。	B1	B1	平成23年度からグリーンツーリズムの担当部署が新設され、市の多様な魅力発信を行い、農家民宿利用者が増加しています。今後は各民宿の協力体制を構築し、受け入れ体制の整備を推進していく必要があると考えます。
38	教育旅行支援事業費	農山村体験デザイン室	宮城県、北海道をはじめとする各地教育旅行の誘致PR活動及び受入態勢の整備。	B1	B1	窓口が一本化され、今後も需要の増加が見込まれると考えます。今後は更に観光資源をいかし、野外活動の受け入れ体制や、農家民宿を利用した様々な体験についても強化が求められていると考えます。
39	フードビジネス応援事業費	農山村活性化課	農林水産業者（組織する団体等）が自家生産した農作物を加工、販売するため新規に実施するアグリビジネスに対する投資経費の一部を補助する。	D	D	平成22年度からの実施事業であるが、実績としては2件のアグリビジネスの発掘となっており、効果が発揮できていないと考えます。今後は廃止の方向にすべきと考えます。
40	元気な仙北農業ステップアップ推進事業費	農山村活性化課	野菜、花き、畜産、その他市長が特に認めるものの栽培等に必要で省力化機械、種苗、生産資材等（パイプハウスを除く）の導入に必要な経費のうち30万を上限に事業費の1/2以内の補助。	B1	B2	新規認定農業者の実績がみられないことからステップアップ期間は終了したと考え、次期ステップへの新政策転換も視野に入れながら方向性を示すべきと考えます。
41	園芸作物産地緊急拡大事業費補助金	農山村活性化課	国の農業者戸別所得補助制度、県の政策転換対応型農業支援事業と連携し、生産調整圃場に市の重点作物を生産出荷した場合、10aに対し10,000円の助成等をする。	B2	B2	園芸作物の作付面積がわずかではあるが増加し、効果が発揮されていると考えます。今後は国及び県の対応をみながら、生産力の強化を重点的に支援していくべきと考えます。
42	松くい虫防除事業費	農山村活性化課	専用の薬剤を対象木に樹幹注入して感染を予防する。また、保護対象森林で松枯れが発生した場合は被害拡大防止のため伐倒〜くん蒸処理を行う。	A	A	景観保護の維持や森林資源を失わないためにも、防除対策は必要な事業であると考えます。また一度被害にあうと完全な駆除が難しい点からも、継続して実施する必要があると考えます。
43	仙北市推奨乾燥材利用促進事業費補助金	農山村活性化課	対象者に建築に要した全推奨材価格（消費税込）の30%に相当する金額（円未満切捨て）を補助する。補助額の上限は、新築の場合は1棟につき20万円、増改築・リフォームの場合は1棟につき10万円とする。	A	A	仙北市内で生産される推奨材の活用を推進し、木材産業の振興、地域経済の活性化を図る必要があると考えます。市民からも補助率を上げてほしいなどの要望があることから、補助の妥当性・有効性等を検討しながら継続実施と考えます。
44	外町交流広場施設管理運営費	商工課	指定管理者に施設の運営や維持管理を委託し、施設の有効な利用を行う。	A	A	中心市街地の活性化と、観光客への利便性を図るために必要な施設であると考えます。今後も指定管理者と情報を共有し、適切な管理運営を行う必要があると考えます。
45	産業プラットフォーム形成事業費	商工課	企業誘致活動の実施や産業振興基本条例に基づく産業施策の推進。	A	A	企業誘致活動を行うものの実績は無い状態です。しかし企業誘致活動や市内企業の支援・育成を図ることは、地域経済の活性化や市民生活の向上につながることから、継続して実施と考えます。
46	伝統工芸榊細工技能後継者育成事業費	商工課	後継者を育成する指導者に補助金を支給し、技能の継承を支援する。（1～3年目月額8万。4～5年目月額5万）	A	A	伝統工芸の技能は、受け継がれていくべき大切なものであると考えます。また今後の産業振興にはかせないものであることから、継続実施と考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
47	緊急雇用維持支援事業費補助金	商工課	国の雇用安定助成金等を利用して休業を実施した事業主に対し、休業手当相当額の一部を助成する。	B1	B1	平成22年度から平成23年度にかけて申請件数は減少していますが、いまだ50件以上の申請があり、雇用情勢が悪化している状況下では、地域雇用を守るために必要な事業と考えます。雇用の維持を保つためにも、拡大しながら事業実施と考えます。
48	緊急雇用助成金	商工課	市内に事業所を有する事業主が、市内に存在する60歳未満の者を常時雇用した場合雇用助成金を交付する。（新たに雇用される対象労働者1人につき15万円交付、新卒者を雇用した場合は、1人につき30万円交付）	B1	B1	雇用情勢が悪化している状況下では、雇用の場を確保するために必要な事業と考えます。今後も、補助の有効性を検討しながら継続実施と考えます。
49	伝承館 管理運営費	伝承館	年6回の特別展の実施、総合学習等を支援する教育普及活動、文化財の調査研究、歴史資料等の収集保管、館内外の環境整備の充実	A	A	市内外の観覧者に対し、これまでの市の歴史・文化・伝統工芸を理解していただくことは大切な事業であると考えます。また後世に文化や歴史等を伝承してもらいたいことから、継続実施と考えます。
50	観光施設維持管理費	観光課	各種施設の位置、機能、特性を十分に把握したうえで、すべての施設を清潔かつその機能を正常に保持し、利用者の快適かつ安全な利用を図るよう適正な維持管理を行う。	A	A	秋田県内有数の観光地として、観光施設の維持は必要な事業であると考えます。今後は衛生施設の充実や、管理委託（指定管理）による管理体制の検討も視野にいれながら継続実施と考えます。
51	東アジア観光宣伝・誘客事業費	観光課	県及び県観光連盟等が主催・募集する海外観光キャラバンに参加し、現地観光旅行エージェントへの宣伝を行う。仙北市観光ガイドマップ（英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字））を印刷し、本市を訪れた観光客へ提供する。	B2	B2	人口減少に伴い、地域内消費の減少と地域経済の悪化が懸念されます。そのため今後は国内外からの交流人口を増やし、内需の拡大を図っていく必要があると考えます。各団体と協力し、事業を展開していくべきと考えます。
52	がんばれ合宿応援事業費	観光課	合宿応援事業の事業内容の周知を行う	B3	B2	教育旅行による宿泊者数が増加している中、市内スポーツ資源の利活用を図るため合宿誘致は必要であると考えます。今後は事業の周知を更に図り、環境整備を視野にいれた検討が求められます。
53	観光協会連携事業費補助金	観光課	各種連携事業を協力的に推進し、もって仙北市観光の振興に資する	A	B2	連携事業については、事業主体である観光連盟に一体化して予算計上することも検討する必要があると考えます。常に補助金の有効性等を検証し、見直しを実施していくことが必要と考えます。
54	仙北市ツーリストインフォメーションセンター事業費	ツーリスト・インフォメーションセンター	1. 広域・訪日外国人観光案内 2. 仙北市内体験ツアーの推進 3. 着地型旅行商品の企画・造成及び販売システムの構築 4. 秋田内陸線の利活用の推進	B1	B1	更なる観光客への利便性向上や内陸線利活用商品の造成を行い、実績へつながらるような取組を実施することが求められていると考えます。
55	市民参加型インフラ維持整備費	建設課	道路整備（砕石敷き均し）、水路整備（側溝敷設）等の実施	A	A	市民の参加協力により、地域の細かな部分への環境整備ができていていると考えます。今後は事業内容や国、県、市そして地域運営体との役割を検討し、継続実施と考えます。
56	一般河川総務費（河川愛護事業）	建設課	堤防除草、花の植栽、除草剤散布等の実施。	A	A	市民の参加協力により清掃作業・花の植栽等を行っており、地域の環境美化につながっている事業と考えます。今後も補助金を交付するにあたり、有効性・公平性等を精査しながら継続実施と考えます。
57	小先達川砂防ダム公園維持管理費	建設課	公園内の草刈り、トイレ清掃等の維持管理。	C3	C3	自然とふれあうレクリエーション活動の拠点として、公園の維持管理は必要と考えます。しかし管理経費を抑えた運営が求められており、国との管理協定を守りつつ、今後は民間委託も検討し継続実施と考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
58	公園維持管理費	都市整備課	施設の維持管理業務を実施する。維持管理業務の草刈り作業は業者へ、植木の冬囲いはシルバー人材センターへ委託。	B2	B2	市民の憩いの場かつレクリエーションの場として、快適に利用できる環境作りが必要と考えます。利便性の向上を図りつつ維持管理費の圧縮に努め、継続実施と考えます。
59	住宅リフォーム促進事業費補助金	都市整備課	申請受付審査から補助金交付までの業務（県リフォーム補助金の申請も受付）	A	A	リフォーム件数が200件を超え、住宅改善への支援、更には市民生活の向上と地域経済の活性化にもつながっている事業であることから、継続実施と考えます。
60	自主防災組織育成事業費	環境防災課	自主防災組織育成のため、他地域で実践されている活動事例の発表会を3地域で実施。	B1	B1	消防団は地域防災組織の要として担う役割は重要であり、自主防災意識の育成にもつながることから、必要な見直しを行いながら今後も設立推進を実施と考えます。
61	管理運営費	教育総務課	教職員住宅の維持管理を実施する。	B3	B3	民間賃貸住宅等が充足していることから、施設の必要性を検討する時期と考えます。廃止・解体も視野にいれ、今後の方向性を検討をしていく必要があると考えます。
62	いのちの教育あったかエリア事業費	教育指導課	いのちの教育体験活動として講演会、推進地域以外に住んでいるゲストティーチャーを活用した授業、福祉施設等の訪問推進校同士の交流活動や動物の飼育体験、あったかメッセージカードによるお年寄り招待等を行う。	E	E	単年度事業により事業終了。
63	奨学金貸付金	教育指導課	学資金の貸付	C2	E	平成24年度から仙北市育英奨学資金として基金会計へ一本化し、事業統合。
64	外国青年招致事業費	教育指導課	市内の小中学校にALTを派遣し授業を行う。	A	A	外国語指導助手との交流により、子供たちの言語や文化に対する関心を深め、国際社会に対応できる子供たちを育成することから、継続して実施する事業と考えます。
65	せんぼくアートプロジェクト推進費	生涯学習課	音楽・美術・映像等芸術文化に関わるイベントを通し、新しい産業及び雇用の創出、芸術・文化活動の向上、地域の魅力発信や継続的な賑わい創出のための事業提案を公募し、審査の上、支援の可否を決定し、補助金を交付する。	B2	B2	創作活動や展示イベントを実施することにより、地域の魅力発信と賑わいを創出することができたのかをしっかりと検証し、補助金の効果が十分発揮されるように事業を継続する必要があると考えます。
66	にぎわいの文化祭推進会議費	生涯学習課	現在、田沢湖地区・角館地区・西木地区のそれぞれで開催している文化祭について、問題点や課題を整理し、仙北市として、さらに賑わいのある文化祭になるよう一本化に向けた会議の開催。	D	D	一本化した文化祭開催の必要性を協議し、協議結果に応じて廃止も視野にいれた検討が必要と考えます。
67	伝建群防災計画策定事業費	文化財課	早稲田大学長谷見研究室と委託契約を結び、現状調査及び研究を実施。	A	A	重要伝統的建造物群保存区域内及び近隣住民や観光客の安全確保、建造物群の保護の面から防災計画の策定は必要であると考えます。市民にもわかり易い防災計画の早期完成にむけ、事業継続と考えます。
68	自主事業運営費	市民会館	内外の実力あるアーティストを招聘し、鑑賞型、参加型を組み合わせて市民に提供するとともに、市民参加が可能な場合は相互触発による芸術振興の効果を得る。	B1	B1	施設の安全面を強化しながら、市民が芸術文化に触れる機会を多く作る必要があると考えます。今後は学会関係も含めた各種団体と連携し、更に芸術振興を図っていく必要があると考えます。

仙北市行政評価 平成23年度事務事業評価（事後評価）一覧表

No.	評価対象事務事業名	評価実施課名	事業概要	一次評価	二次評価	二次評価意見
69	総合型地域スポーツクラブ育成事業費	スポーツ振興課	市民のスポーツ振興・体力・健康増進と、市内全地域に総合型地域スポーツクラブ設立を目的に調査検討を行う。また設立している市内総合型地域スポーツクラブの育成のため協議を行う。	A	A	各地域におけるスポーツ環境を整え、スポーツ振興・健康増進を図っていく必要があると考えます。今後は新しいクラブ設立推進だけでなく、既存のスポーツクラブの育成も視野にいれながら、継続して実施するべきと考えます。
70	チャレンジデー事業費	スポーツ振興課	市民に15分以上の運動をするように、呼びかける。また各種団体に協力要請を行う。メイン会場でスポーツイベントを行う。	A	A	市民の体力・健康増進のためのきっかけづくりとして有効であると考えます。今後は周知方法等の見直しを行い、参加率の向上を図りつつ継続実施と考えます。
71	桜木内地区総合型地域スポーツクラブ創設事業費	スポーツ振興課	市内桜木内地区に総合型地域スポーツクラブ設立を目指し、創設準備委員会を数回開催し、各種スポーツ教室を開催する。	A	A	総合型スポーツクラブが無かった桜木内地区に創設することにより、市内の子供たちへ公平的にスポーツ振興を図ることができると考えられる。今後は各団体と協力し、より一層の浸透を図りつつ継続実施と考えます。
72	公共スポーツ施設等活性化事業費	スポーツ振興課	玉川河川公園を会場にサッカー教室（キッズ・小学生）・グラウンドゴルフ教室・大会を開催する。	A	A	市民のスポーツ振興・体力・健康増進を図るためには必要な事業であり、今後も常に検証し、見直しをしながら継続して実施すべき事業と考えます。
73	馬術競技場管理運営費	スポーツ振興課	施設の維持管理。	C2	C2	角館高校馬術部の休部等により利用が無い状態であるが、秋田県内唯一の施設であり、秋田県馬術連盟とも連携協力し今後の利用促進に努めるべきと考えます。
74	施設管理費（簡易水道事業）	業務課	安全で安定した良質の水道水を供給するための施設の維持管理。	A	A	安全で良質な水を供給するためには必要な事業であり、今後も水質等に細心の注意をはかり継続していくべきと考えます。